

ベビー用品(ベット・バス)の貸し出しを開始します

乳児の健やかな育ちを支援し、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、ベビー用品の貸し出しを行います。



【利用できる方】

山元町に住所を有する乳児の保護者又は祖父母やこれから養育する予定の方



【レンタル品目・貸出期間】

・ベビーバス

貸し出しから3か月間または、生後3か月に達する日のいずれか早い日まで

・ベビーベッド

貸し出しから12か月間または、乳児が満1歳に達する日までのいずれか早い日まで

※マットレス、棚板等が付属しますが、防水シート、汗取りパッド、ベッドガード、ベビー布団などは、ご家庭で用意してください。



※ベビーベッドについては、下記リストから希望するものを選んでください。

ベッドの種類	サイズ(単位:cm) 幅×奥行×高さ	備考	コード	写真イメージ
サークル兼用	外:125×75×82 内:120×70	シンプルで、棚板を外すとサークルとしても使用可能。	R1	
	外:104×73×86 内:100×63		C1	
立ちベッド	外:125×77×112 内:120×70	立ったまま赤ちゃんに触れ合える高さ。ラクな姿勢でおむつ換えや抱き上げができる。	R2	
	外:95×68×116 内:90×60		C2	

※在庫の状況等により、ご希望に添えない場合があります。ご了承ください。

【台数及び回数】

乳児1名に対し、それぞれ1台とし、貸出回数は1回となります。

【レンタル料】

レンタル料は無料ですが、ベッドガード、防水シート、汗取りパッド、ベビー布団などはご家庭でご準備ください。

【申し込み方法】

①出産予定日の3か月前から申込みができます。貸し出しは1か月前からとなります。

※用品の貸し出しは出産予定日の1か月前からですが、緊急の場合はそれ以前であっても貸し出しを行います。

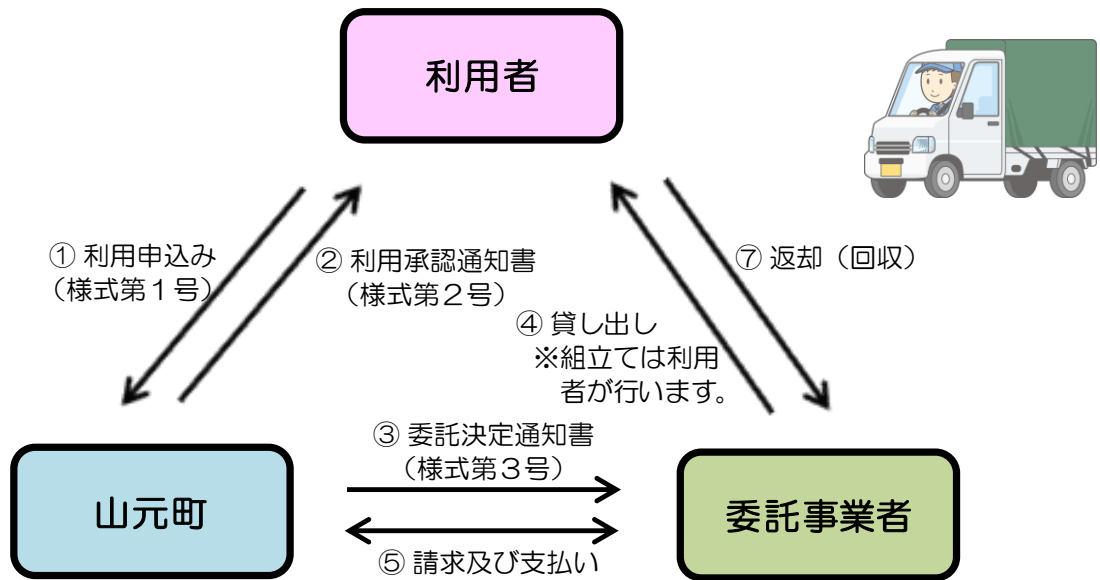
②申請書に母子手帳の写し(母の氏名が記載されている部分)が必要となります。

申請書は、こども家庭センター・子育て定住推進課・坂元支所に設置しているほか、町のホームページからもダウンロードができます。

③申請書の提出先は、こども家庭センター・子育て定住推進課・坂元支所のいずれかへ提出してください。

(裏面もご確認ください)

【貸出しのイメージ】



利用にあたっての注意事項

- (1) 利用申請書に記載いただいた内容については、**町が委託する事業者へ情報提供します。**ご了承ください。
- (2) レンタル品の組立ては、**事業者で行いません。**取扱説明書等をよく読んで、正しく組み立ててください。
- (3) レンタル品の使用及び管理については、**各個人の責任**において、取扱説明書等に従い適正に使用してください。
- (4) レンタル品を**第三者に譲渡、転貸することはできません。**
- (5) レンタル品を破損、滅失等した場合は、速やかに町に届け出てください。**故意または過失により破損、滅失した場合は、実費弁償**していただきます。
- (6) 下記に該当する場合は、速やかにレンタル品を返却してください。
 - ① レンタル品の**貸出期間が満了**したとき
 - ② **町外へ転出**するとき
 - ③ その他レンタル品を**必要としなくなった**とき

問い合わせ先
山元町こども家庭センター
電話：0223-36-7644 (内線408)

